

令和7年度

社会福祉協議会

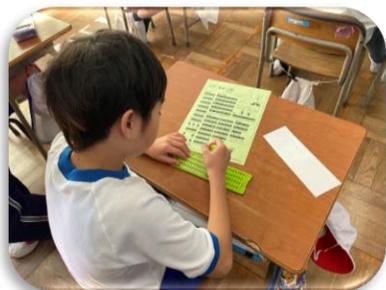
会員会費

にご協力をお願いします

神川町社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さま・事業所の皆さまからの会費を財源として「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して、人とのつながりを大切に、地域の皆さまと一緒に考えながら活動をしています。

通年で会員を募集していますが、8月1日～8月31日を会員募集強化月間としています。

小中学校の福祉授業支援



フードパントリー



ひとり暮らし高齢者交流事業



車いすや福祉車両等の貸出



子ども食堂



ふれあいいきいきサロン



皆さまの会費が 神川町の福祉をささえています

会員区分	年会費	対 象
普通会員	1世帯 300円	住民の皆さまが会員となり、「住民会員制」として各世帯にお願いしています。区長さんを通じて納めていただいています。
賛助会員	1口 1,000円 から	本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける個人の方をお願いしています。
法人会員	1口 5,000円 から	企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆さまにお願いしています。

新規(賛助会員・法人会員)申込方法

①か②をお選びください

①社協窓口での申込受付

この申込書をお持ちになり、窓口へお越しください。

②社協職員が訪問して申込受付

社協へTELかFAXでご連絡ください。

※現在、会員登録されている賛助会員様・法人会員様につきましては、会員依頼のご案内を別途郵送いたします。

新規会員申込書

申込日 令和 年 月 日

社協活動の趣旨に賛同し 賛助会員・法人会員として申込みます(該当の会員区分を○で囲む)

協力会費 _____ 口 _____ 円

申込者氏名(法人名) _____ 様

住 所 〒 _____

電話番号 _____ 広報掲載 可 ・ 不可

○お問い合わせ○

社会福祉法人 神川町社会福祉協議会
神川町大字植竹900番地1

TEL: 0495-74-1188 FAX: 0495-71-8081

<http://www.kamikawa-shakyo.or.jp>

神川町社協ホームページ⇒

